

善隣

No.469 通巻736

2016年（平成28年）7月1日発行（毎月1日発行）

2016

7



一般社団法人 国際善隣協会



第5回定時社員総会（5月26日）



総会後の懇親会風景

善 隣 目 次

2016年 7 月号

公開講演会記録

頓挫したアベノミクスと日本経済の構造	金子貞吉	2
中国の“一带一路”戦略と日本	西村豪太	11
日台比較から見る高齢者の生活支援	平原隆史	18

中国ウォッチング

編・訳 上松玲子 26

平成28年度役員・顧問・諮問会委員名簿

30

引揚70周年記念の集い—満蒙・樺太・朝鮮・台湾—

記憶から、やがて歴史へ! (10・20案内)	30
------------------------------	----

陶々俳壇

馬場由紀子選／佐藤若杉 31

協会通信・同好会だより・編集後記

32

2016年 7 月の行事予定

33

善 隣 第469号 通巻736号

2016 (平成28) 年 7 月 1 日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋 1-5-5

一般社団法人 国際善隣協会

TEL 03 (3573) 3051

FAX 03 (3573) 1783

発行人 矢野一彌

印刷所 (有)ゆにおんプレス

定価 一部400円 年額4,800円

振替 00120-0-145956

国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345

©禁無断転載

表 紙

氏神様の夏祭り (山王日枝神社)

裏表紙

氏神様の夏祭り (山王日枝神社)

(撮影：福島靖男)

頓挫したアベノミクスと日本経済の構造

中央大学名誉教授 金子貞吉



1 アベノミクスの理論的根拠

アベノミクスは、安倍首相が政権にくにあたって、不況対策を、デフレ脱却によって、改善すると宣言した理屈で、つぎの3本の矢です。

〈第2図参照〉

- ① 大胆な金融緩和
- ② 機動的な財政政策
- ③ 民間投資を喚起する成長戦略

金融政策を柱において、インフレ・ターゲット（物価上昇率目標）を2〜3％に定め、大胆な金融緩和によって、デフレと円高から脱却するというシナリオです。当初は、目標期間を2年程度と発言していましたが、政権成立後3年経過したいま、政策目標は達成されていません。

アベノミクスの成長戦略は、投資を増やせば、生産規模が拡大するというのですが、その投資はなぜ伸びなくなったのかを、首相のブレインたちは納得できるように説明しません。企業は、膨大な内部留保を蓄積しているのに、国内投資をしなくなり、対外投資に走り、また、金融投資に手を伸ばしているのが現状です。このように、マネー経済化した時代に、金融政策で、投資を刺激するというような、投資優先の成長戦略は不況対策としては的外れです。

投資を促進するために、企業が世界一活動しやすい環境をつくるといって、大企業を偏重し、いろいろな分野で規制緩和を打ちだしています。雇用政策としては、非正規雇用者を増やしただけです。

法人に対しては、法人税減税の税制上優遇策をとり、他方で代替財源に消費税増税を強行しました。しかし、それは逆に景気回復に水を差し、自ら撤回せざるをえなくなっています。経済を循環させるには、国民の懐を暖めることです。そこが増えないと、生産物も売れません。アベノミクスは、雇用者の賃金を放置しているのです、この循環に亀裂ができて、不況脱却などできるはずがありません。

不況はデフレであるとして、インフレ化することによって、脱却するという説を「リフレ派」といっています。理論的には、昔からいわれている貨幣数量説を引きついだものです。それはお金が多ければ、インフレになるという説です。現代では、お金が実体経済に流れ込まない

ところに、問題があるのに、それをみていません。デフレだから不況ではなく、不況だからデフレとなっているのです。デフレを転換するには、消費需要を引き起こしてやることです。

2 日銀の通貨供給システム

日銀券は印刷されるとお金の発行になると、首相をはじめ多くの人々が錯覚しています。中央銀行券（紙幣）は、当初印刷物にすぎない紙幣の価値を保証するために、そこに記された金量と交換可能な兌換券でした。金本位制といって、発券元が正貨（主として金地金）を保有し、その信用を保証していました。それが、今日では不換紙幣となっています。発行権限を中央銀行に一極化して、法定通貨とし、発行紙幣に対応する資産はなくてもよいことにしたので、じゃぶじゃぶ印刷という錯覚を与えています。しかし、現代のお金は札だけでなく、見えないお金が中心となっています。

〈第7図参照〉日銀券（札）の発行は、日銀当座預金（以下、日銀当預と略称）に口座をもつ銀行（534機関が口座を開設）が、その口座から日銀券で引きだすとき、発行されたといいます。日銀がお

札をどんなに印刷させても、銀行が引きださないと、日銀券の発行にはなりません。

つぎに、日銀当預にある準備預金も、現金ではありませんが、貨幣の役割をもっています。これが目に見えないお金です。1つは、個人でもクレジットカードで支払いがなされる時代であり、現金（紙幣および硬貨）を必要としなくなっているからです。2つめは、信用制度が発達して、取引の決済が、銀行にある預金口座間で相殺されて、振替えされ、処理できるようにになっているからです。とりわけ、コンピュータの発達で、複雑に絡む、決済処理を短時間で処理できるようになり、今日では、日銀ネットに集約されています。こうして、現金での決済は少なくなり、日銀紙幣はそれほど増発する必要がなくなりました。

現在、日銀がお金を供給するというのは、買いオペレーションといって、市中から債券（今や国債が主です）を買いとることです。その代金が、日銀当預に振りこまれます。①ゼロ金利策：金利下げ、②量的緩和：国債の大量買い、③補完準備：超過準備金に附利、④包括緩和：多様な資産購入、⑤質的量的緩和（QQE）：国債の異次元購入、これら一連の政策で、日銀当預に準備金が積み増されてき

ました。

〈第8図参照〉日銀が供給する通貨量を、マネタリー・ベース（MB）といいます。

MB＝日銀当預の準備金＋日銀券（札）＋貨幣（硬貨）

これが一挙に増えました。安倍首相就任前の2012年に約140兆円でした。その中身は、準備金が約47兆円、日銀券が約87兆円、硬貨が約5兆円でした。2015年末には約360兆円に激増しています。準備金が約260兆円と、3年間で5倍（450%増）ほど増やしたからです。要するに、国債をそれだけ買いつけたということです。これを「財政ファイナンス」といい、やってはいけないといわれている政策です。日銀券は約95兆円、貨幣（これは財務省発行の硬貨）は5兆円弱で、あまり増えていません。「じゃぶじゃぶお金を印刷すれば、デフレを脱却できる」と、安倍首相は当初テレビで大見得を切りました。国債をじゃぶじゃぶ発行したということです。

〈第9図参照〉お金が民間にどれだけあるか、その指標を、マネー・ストック（MS）——以前には、マネー・サプライという——といいます。

M1＝現金通貨＋預金通貨（法人企業

および個人)

M2＝M1＋国内銀行の預金総額

前者は、経済活動の主体（個人、企業）が、使えるお金です。まず現金であり、つぎに預金通貨です。これは小切手とか普通預金のように、すぐ引き出せる要求払い預金であり、ほぼ現金並みに使えます。2015年末に、現金通貨91兆円弱、預金通貨541兆円弱、この合計M1は631兆円です。3年間（12年末～16年2月末）で、546兆円から631兆円へと、16%増にすぎません。M2は、定期性預金のように流動性が少し低い預金まで含みます。それが3年間で828兆円から919兆円まで、11%増にすぎません。日銀が異次元に供給したお金は450%なのに、民間には回っていないことが分かります。

〈第10図参照〉マネタリー・ベースでみた日銀が増やした通貨（2014年末、356兆円）はどこにいったかといえますと、そこに滞留したままです。日銀の総金融資産が2015年末に383兆円になっています。そのうち、325兆円が買いオペで購入した国債です。他方、この買いオペの代金といえる預かり金（当預残高）が253兆円もあります。2012年末には47兆円にすぎなかった

当預残高が、こんなに増えたのですが、日銀の外に流れていません。

要するに、日銀が毎年度80兆円も国債をどんどん買いつつくれるので、銀行等金融機関が手持ちの国債を売ったのです。①銀行は国が発行する国債を引き受け、その代金が国に入ります。②日銀は、銀行が引き受けた国債を、ほぼすぐに買いつつ、日銀から銀行に代金が支払われます。③これが、日銀当預に溜まるのです。こうして、国債の発行をしやすくして、政府が財政資金を安易な方法で調達したのです。これは、将来国民が負う負債であり、60年払いで分割返済させられることになります。

ご存じの方が多いと思いますが、「財政法」という法律で、日銀は国債を引き受けてはならないと明記しています。これまで、日銀も財務省も、この法規があるから、財政規律をなんとか守ろうとしてきたのです。だから、財務省が国債を発行すると、（詳細な手続きは省略します）銀行が引き受けます。その国債が銀行に積もっていました。10年債なら、満期間近になって、残り1年くらい（9年間以上銀行はもって）の国債を、日銀が買いオペして、国債がスムーズに発行されるようにしていました。それが、少

しずつ崩れて、残り2～3年になれば、日銀は買いオペ対象にしてきました。今は、国債が発行されると、銀行が引き受けますが、間をおかずに、日銀が国債を買いつつ取ります。これは、日銀が直接国債を引き受けてはいないから、違法ではないのです。安倍・黒田手法の特徴ですが、解釈改憲と似ています。安倍・黒田ゴマカシックスです。

〈第11図参照〉実は、国内銀行が国債を大量に引き受けてきたのは、1999年に日銀が量的緩和を始めたころからです。〈第5図参照〉それ以前には、保有国債は30兆円前後でした。第1次金融量的緩和が始まると、2000年に65兆円、2008年に79兆円、2010年に101兆円と急増します。2011年には122兆円と10年間で2倍となっています。

このように、国内銀行は国債を引き受けてきましたが、特にリーマン・ショック以降、世界の金融商品はリスクが高いし、世界中が低金利ですから、日本国債で運用します。国債が金融商品の対象となり、銀行救済策になってきました。2014年末に国内銀行の総資産1063兆円になっているのですが、そのうち国債（長・短）合わせると117兆円（割合11%）を超えています。また、公社債

市場は、いまや1京円の世界です。その98%は国債の売買高（売り買い合計）が占めており、2007、08年に1京円を超えて、リーマン・ショック後減少していましたが、2014年から再び1京円を超え始めました。日本では、国債が証券化して、マネー経済の中核となりました。

〈第12図参照〉国債はどがもっているか。以前には、郵便局の貯金が大蔵省に預託されて、これで同省が国債を引き受けていました。しかし、小泉内閣が郵政民営化を強行したので、この引受額が先細りしてしまいました。つぎの代替役として、生命保険業が国債を引き受けるようになり、153兆円（16%）ももっています。最後に、日銀が間接的に国債を買取り、225兆円（26%）も保有しています。これは財政資金の捻出策であり、民間資金の供給となっています。

〈第12・13図参照〉国の歳出は増え、社会保障費が膨らんで、これに対応せざるをえません。第2次安倍政権発足時に、税収総額が43兆円弱でした。法人税を引き下げたので、所得税14兆円も、これ以上あげられない。その代替財源として消費税を10%にすると、国内外に宣言しました。消費税が11兆円から17兆円へと急

増します。だいたい消費税1%は、2・7兆円くらいです。

〈第15・16図参照〉毎年度の国債の発行額の推移を示しています。国の一般会計で、発行額というのは新規国債のことです。国債費とは元本と支払利子の合計額です。リーマン・ショック後、世界不況に陥って、2009年度から国債を毎年度40兆円前後も発行しています。2015年度には、約37兆円の国債を発行したので、公債依存度（歳出の中に占める国債の割合）は38%です。一般会計の4割を借金している状態です。その他に借換債が116兆円もあります。国債を一挙に返済できないので、満期になったら、特別会計で、再び国債を引き受けてもらうのです。いわば、たらい回ししているようなものです。

これが積みもり積もって、政府の債務残高は、2015年度で1037兆円です。給料取りが、年収の2年分の借金をして、さらに毎年、月給の40%を借り、20%を返済している割合となります。

このようなことが、なぜ国・政府ならできるのでしょうか。

第1に、日本特有の債務償還の仕組みがあるからです。財政整理基金特別会計という、国債償還の会計が、一般会計と

別に設定されています。この特別会計で、国債償還60年ルールが策定され、国債全体を一括して、その60分の1が償還元本とし、毎年度一般会計に計上されています。2015年度は833兆円の国債残高（長期）ですから、60で割ると、単年度では約14兆円を返済するだけでよいのです。これに債務全体の利払費を合わせて、2015年度の一般会計には国債費23・6兆円（償還費13・7、利払費9・9兆円）が計上されています。新規国債40兆円を発行するとして、これを60年かけて償還するなら、1年の返済額は1兆円に満たない6667億円でよいこととなります。一般の家庭でマイホームのローンを35年払いするより、もっと楽な返済でよいことになります。これだから、財政当局も切迫感をもたないのです。もちろん、満期債には、それぞれ全額が返済されています。しかし、その6分の5については、借換債を発行して、再度、借りるのです。いまや借換債は、毎年度100兆円を超えて、増えているのですが、一般会計には計上されません。

第2に、低金利が続いているからです。詳しいことは省略しますが、1980年代に米国のレーガン政策である強いドル高・高金利政策が失敗します。その是正

のために、1985年にドル安転換のプラザ合意を各国に押しつけ、低金利を迫ります。日本は、1ドル＝237円から、1年間で155円へと35%も円高となります。それなのに、金利（公定歩合）も、6・25%から3・5%まで下げさせられます。その後、景気が悪くなるたびに、金利を下げ、世界は低金利時代になります。銀行は、低金利が続くと思って、不動産などの買付資金に無制限に融資をするようになり、バブルが発生しました。それが、1990年に崩壊して、銀行等は不良債権を抱えてしまいましたが、政府は一部肩代わりするだけでなく、低金利を続けます。日本は、他の国と違って景気対策として公共事業に財政投資をするので、国債を大量に発行し続けました。

1980年ごろは、国債市場金利は8%を超えていました。この2月末には、0・055%です。年間の金利払いは、2005年度には7兆円だったのが、こんなに低金利になりながら、近年、国債残高が急増しているので、2015年度は10兆円（政府推定）を超えてしまいました。国債の利付債には、毎年度利子が支払われるので、それが10兆円を超えてくると、そろそろ一般会計に弊害が出始めます。

いまのところ、このような環境があるから、日本の国債はまだ発行されますが、なにか金利等に変動があると、大変なことになります。世界の格付け会社も、日本国債を上から3番目のランクに格下げしています。

3 実体経済に資金が回らない

〈第17図参照〉日銀は、異次元金融緩和策で、まず物価を2年で2%位に上げると公約しました。2014年に消費者物価は年2・7%まで上がりましたが、2015年は、年率にすると0・8%で、目的は達成できないどころか、円安になって輸入消費物資（衣類、食料品等）が上がってしまい、国民の日常生活には厳しい状態が続いています。国民にお金が出てこないのです、景気が回復しないことは明らかすぎます。

〈第18図参照〉国内総生産（GDP）をみても、2014年に487兆円と、底からは這いあがったようにみえますが、成長率は0%です。

〈第19図参照〉国際収支をみると、リーマン・ショックをきっかけに、日本の経常収支は急激に低下しています。それは、貿易収支が悪化したからです。2010

年の9・5兆円をピークに、2014年にはマイナス10兆円となりました。輸出で売れる物が、そろそろなくなりつつあります。大手メーカーが下請けをつれて、中国など東南アジア諸国へ工場を移したので、国内の製造業が空洞化し、消費財はそこから逆輸入しています。円安にして、輸出を増やそうとしますが、輸入に悪影響がでて、2011年からは輸入額が増えて、貿易収支が赤字になったのです。円安効果ばかり報道されていますが、庶民にとっては、円高の方が生活は楽です。弱いお金と強いお金は、どちらがよいか考えてください。21世紀当初10年間は、円高でも、貿易収支は増えていました。今は、それが赤字となり、埋めあわせているのが所得収支です。これは、日本企業が外国に主として証券投資して、その果実である利子・配当等のお金が入ってくるからです。それが、21兆円弱もあります。為替操作には、プラスとマイナスがあり、それで貿易を改善しようとするのは、理論的にも誤りです。

救国観念の強い安倍首相ですから、がんばっています。首相の外国訪問は歴代1位だそうです。あの政府専用機には、随行者が100人以上も乗るそうですが、財界関係者が多いそうです。売り込み隊

ですね、その主力品は、兵器であり、原発等です。外国訪問は、財界商売のお手伝いといえます。

〈第20図参照〉総資本形成（総投資額）も、1997年の147兆円から、2014年には106兆円まで40兆円も低下しています。どころか、この総投資は固定資本減耗分（更新投資）を含んでおり、粗投資といえます。この減耗分は、機械が古くなったら更新する分です。建物や構築物（道路・橋・堤防・ダム等）も、いまや修繕しなければなりません。だから、粗投資からこの更新投資分を引いた額を、純投資といっています。それが、リーマン・ショック以降、マイナスになってきました。純投資が0だということは、単純再生産レベルだということです。大企業は、300兆円超の内部留保があるのに、投資しなくなっているのです。いや、投資できなくなっているのです。日銀が、どんなにたくさんのお金を供給しても、経済に流れていかないのです。

これは、経済をみる目が間違っているのですが、実体投資があって初めて経済規模（GDP）は増えます。だが、資本家たちは、投資を増やしません。政府がやっていることは、投資を増やすことより、企業を儲けさせる政策です。報道さ

れているように、失業率を下げ、雇用を増やしたと自慢していますが、内実は正規雇用者を減らして、非正規雇用者を増やしてしまいました。そうして、企業は社会保障の分担金までも節約しています。企業が発展すれば、トリクルダウンによって賃金も上がるといいながら、消費税を上げて、国民の購買力を減らしてしまいました。全く、逆の方策をとって、失敗しました。

〈第21図参照〉経営者たちは、現実をみて、先行き消費は増えないと知っているから、投資をひかえるのです。部門別の資金の需給関係を歴史的にみます。0より上部が資金の供給者で、下部は資金の需要者です。経済が発展しているときには、家計が資金の供給者で、企業が需要者です。1997年以降は、企業も資金供給者となり、いまや家計よりも多い資金提供者になっています。儲けがありながら、余ったお金を実体経済に向けないで、直接投資はほぼせず、証券投資に資金を向けているからです。資金の受け手は、一般政府です。国債を発行して、余剰資金を吸収している異常さです。もう一つが海外部門ですが、これは近年、ジャパン・マネーをそれほど欲しがっていません。家計の資金供給も伸びず、貯

蓄動向をみても、ゼロ世帯が4分の1となっています。

財政で国債を売ったマネーを、結局、公共工事で景気回復させる古い方策にもどっています。どうも、政治家は福祉国家を敵視して、軍事・公共が好きなんです。原発・兵器を輸出産業として育成・拡大する。国土開発の名目で、「国土強靱化法」「地方創生」、こういう産業を今後の成長戦略としているのです。これは20世紀までの資本主義の発展方向でしたが、成熟時代は、高齢者・育児の公的保護で、若い世代の者を働きやすくする。短時間労働によって、夫婦が家事分担し、ヨーロッパの人々のように、オペラ鑑賞など文化的生活に時間を費やすなど、社会を変えなければなりません。

4 経済のマネー化

お金は、決して少ないわけではありませんが、われわれの懐には全く流れてきません。銀行のお金は金融機関の準備金（リザーブ）として日銀に貯まっています。このお金は、コンピュータに名義と金額と一緒に記載されている信用通貨です。日銀には、リザーブが356兆円（2014年末現在）あります。

〈第22図参照〉現代は、実体経済と同じく、マネー経済が発達しています。実体経済では、資本の儲け（利潤率）は小さくなってしまいました。これまでは、新興国に對外直接投資して儲けていたが、21世紀になって騒がれた、ご存じのBRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）でも賃金は上がるし、成長率も低下し、経済が低迷し始め、投資先として、リスクであり、魅力もなくなってきました。投資先が、内外ともに狭くなってきました。金利が低くなっているのに、資本家は投資意欲が湧かないのです。

代わりに、あり余ったマネーを金融経済に流して、そこで儲けようとしています。これは、日本だけでなく、世界中の余剰資金がそういう動きになっています。だいたい、1990年代からマネー経済が急速に伸びています。マネー経済とは、お金の投資先が、実物ではなくて、金融商品に向ける経済です。金融商品は、変動するので、変動を利用して利益差を狙うのです。所詮、お金でお金を儲けようとするので、投機です。

〈第23図参照〉日本の総金融資産は、7000兆円に近づいています。これは、GDP（国内総生産）1年分の約14倍で

す。他方、実物資産は2700兆円、GDPの5・6倍です。1990年代にぐーっと金融資産が増えました。高度成長期までもどってみると、実物資産と金融資産とは、ほぼ同額でした。それが、金融資産が実物資産の3倍弱まで増えています。

〈第24図参照〉家計で見ると、金融資産はなんと1700兆円もあります。赤ちゃんから老人まで国民1人当たりすると1300万円となります。現金は57兆円、預金は825兆円です。年金の準備金（債務証券）が200兆円・保険類の準備金が240兆円、株式が100兆円、投資信託が98兆円となっています。

金融資産といっても、現金でないことは理解できると思います。これら資産は、株式が上がれば増えます。投信も、外国株が上がれば、ほぼ上がります。保険の準備金もほぼ同じ動向です。年金の準備金は、主として年金積立金管理運用独立行政法人（JPIF）が国債で保有していました。年金利子分は金利低下で微増にとどまり、安倍政権下で、リスク資産に投資できるように変更しました。株価対策ともいわれています。JPIFに、国内および外国の株式等の証券への投資を増やす政策です。2015年末のJPIFの資産構成割合は、国内証券38%、

国内株式23%、外国株式14%、外国債券23%、短期資産3%となっており、前年度から2015年度には株価の低下により、総額で5兆円減価しました。

〈第25図参照〉株式は、富の蓄積手段です。バブルのときに、日経平均が3万9000円まで暴騰したので、これが株屋さんの夢になり、目標になっています。銀行がじゃぶじゃぶお金を貸してくれたので、企業や個人が不動産や絵画まで買いまくり、値上がりを期待しました。株式が値上がりするには、買う人が継続して、現れなければなりません。追加資金を投入しなければ、株価の上昇は止まります。この買ったときより売値が大きくなる差額をキャピタル・ゲインといい、株式の配当（インカム・ゲイン）より、こちらを狙って買うので、株式の売買はいまや投機になっています。2015年1日平均の売買高は、50億株となって、バブル絶頂期の2億株より、はるかに多い商いが行われています。変動を狙って、売ったり買ったりして、マネー経済化しているのです。不景気だけど、お金が余って、金融商品に向かっていくことがよく分かります。

〈第26・27図参照〉アベノミクスで、株価はどうして値上がりしたのか。為替

安にしたアベノミクスの効果だといわれています。為替レートは、数年おきに上下変動しています。詳論しませんが、これは米国の金融政策と関連しています。リーマン・ショック後、円安期に入ってから、安倍政権が成立します。円安という流れと、アベノミクスが重なったといえます。

21世紀になってから、円安になると、株価が上がるという逆相関が確かにみえます。しかし、それ以前には、そのような関連はみえません。1990年代後半には、円安になると、株価も下がっています。資金が内外に出入りするようになり、マネー経済が進行したからです。

〈第28（30図参照）対内株式投資（対日本）のネットというのは、外国資本の買いと売りとの差額で、売りより買いが大きいと、買い越しといい、プラスに現れます。外国人が日本の株式等の証券類に対内投資すると、円が高くなります。株価があがり円高になると、外国人は株式を売り逃げします。すると、円安となります。このような行動様式が、円安と株高をつくりだしたのです。とりわけ、株式投資にそれがよく現れてきます。日本の金融資本の対外投資は、外国の株式にはあまり向かわず、長期債に投資して

います。最近の特徴として、短期債（国債）が外国資本により売買されています。このように、為替変動を見込んで、日本の株や国債に外国投資家による投機資本の動きが、顕著になっていきます。ここでは、詳しく述べませんが、為替と株価は、期待値として現れ、投機の対象となっています。まさに、マネー経済が世界を駆け巡り、人々の生活を変動に追い込んでいるのです。

むすび

この増えた金融資産は、蓄えた富といえるかどうか。金融資産というのは、もっている人（機関）からみると、富のようですが、それに対応して金融負債があります。余ったお金を、他人に貸せば金融資産ですが、借り主は負債をもつことです。金融資産には、負債が伴うので、ブラック・ホールのような影があります。債務者は、借りたお金で事業をして、儲けから、利子を付けて返済してくれます。このように、金融資産は債権であり、債務者が将来返済してくれるという信用です。うまくいけば、元本や利子相当分が得られ、そのお金を使うことができます、実物経済に入り込みます。でも、その金

融資産が信用であるかぎり、その保証は危ういし、確定した富ではありません。金融資産は、将来のどこかの時点で、物に変えられて、はじめて富になります。ということは、現在の生産物ではなく、物を購入する将来時点の生産物を得ることです。金融資産という形の富は、未来の生産物に対する先取り権になっています。

富という概念を考察すると、なにか節約（save）して、貯めた物という考えが、古くからの定説です。「もったいない」といって、出された「刺身」を残して、貯めたとしましょう、すぐ腐って、残ったことになりません。着物ですと、もう少し長目に使えます。ダイヤモンドなどの宝石も、カットに流行があって、永久の宝物になりえませんが、実は、節約というのは、作ったものを貯めることではありません。それは、消費財生産を減らして、投資財生産に振り向けることです。資本主義の宿命は利潤追求ですから、投資を増やさなければならぬので、消費と投資のバランスが崩れていくのです。古来、人々は富を残そうと、腐食しない、壊れない、そういう物を宝として、富を残そうとしました。そうして、金にいきつきましたが、それ自体は生活用品

にはなりません。ミダースという王様は、触るとなんでも金に変わる手をもって、困りはてるというギリシャ神話があります。金も、どこかの時点で、必要物に交換しなければ、本来の富にはなりません。

マルクスは『資本論』冒頭で、「資本主義的生産様式が支配している諸社会の富は、膨大な商品の巨大な集まり」といい、富は商品⇨生産物であり、その発生源が生産過程にあることを明らかにしています。

お金は、もともと生産活動で生まれます。貨幣は物々交換の拡大から生まれ、それ自体が生産物⇨価値物です。その貨幣が、金に収斂して、金が取引に使われるようになり、貨幣は支払い機能をもつようになったのです。これは後払いの機能であり、信用取引がおこなわれるようになって、交換経済が飛躍的に発展しました。その過程から、信用通貨（預金通貨として顕現）が生まれたのです。現代のお金は、この信用通貨の発達したものです。だから、信用通貨は、それ自体として膨張しますが、生産活動の中にもどらないと、富にはなりません。お金とか金融資産は、富を実物で貯めることができないので、富を信用で貯めようとする手段です。

富は、われわれ人間の生活を豊かにしてくれるものですが、それは人間が生産したものです。生産物は、その性質によって耐久性が異なるだけで、最終的には残すことはできません。永久に残るものはありません。家屋、道路、橋、港湾、ダム等々、これらも富ですが、いつの日か崩れるので、補修が必要であり、日々生産の手が加えられています。生産物は、最終的にはなくなります。

このように、富は貯めて残る物ではありません、所詮、蓄積は幻ですが、自分が一生で使う以上の物を貯めようとして、人は富を追求します。こうして、究極の富が貨幣の蓄蔵機能でした。貨幣になれば、いつでも・なんとしても交換可能です。詳しい理論は省略しますが、交換可能な貨幣が、先述のように、信用通貨となったのです。そのために、いまや金満家はこの信用通貨を貯めて、さらに増やそうとして、金融資産（株や証券）として保有します。それが未来まで支配することになり、資産格差を生みだし、社会の発展を阻害することになったのが現代のマネー経済であり、アベノミクスはその体現です。

（2016年3月24日・公開フォーラム）

注…この講演は、グラフを使っているので、話の内容ごとに、参照番号を示しています。グラフ等は、国際善隣協会HPから見ることができます。

講師略歴（かねこ さだよし）

1935年韓国で生まれ、戦後、熊本県に引揚げ。

1961年中央大学経済学部卒業、大学院博士課程修了、65年経済学部助手を経て教授。75年ベルリン経済大学へ2年間留学。81年中央大学経済学部長理事、評議員を歴任。2006年定年退職。名誉教授、名誉評議員。

著書『資本主義発展の基本理論』（1980年、青木書店）、『戦後日本経済の総点検』（1996年、学文社）、『日本経済の仕組み』（中央大学生活協同組合出版部、2007年）、『導入日本経済』（学文社、2008年）、『現代不況の実像とマネー経済』（新日本出版社、2013年）など。

中国の“一帯一路”戦略と日本

東洋経済新報社「週刊東洋経済」編集長代理 西村豪太



今日は中国が進めている「一帯一路」戦略について、日本との係わりを念頭において話したい。一帯一路とは、陸路と海路それぞれで欧州とのアクセスを改善していき、その沿線に大きな経済圏をつくろうという中国の現代版シルクロード構想である。

昨年末、『米中経済戦争 A I I B 対 TPP』と題する書籍を上梓した。

A I I B（アジアインフラ投資銀行）とTPP（環太平洋経済連携協定）という副題に違和感をもつ方も多いかもしれない。あえてこういう対立軸をつくったのは、これを補助線にすると日本をとりまく国際情勢がくっきり見えてくるからだ。こうした観点から、一帯一路構想をとらえてみたい。

いうまでもなく、アジア太平洋はここからの世界経済の成長センターである。この地域のルールの設定権を握ることは、21世紀のリーダーシップを目指す国にとっては必須の課題だ。

米中はいま、経済力だけでなく軍事力までちらかせてその争奪戦をしており、中国が仕掛けるA I I Bと、米国主導のTPPはそれぞれの戦略を象徴する存在だ。

この2つはまったく別分野のものである。前者はアジアの新興国がインフラ建設に資金を融資するための金融機関。後者は日米を中心に太平洋を取り巻く12か国が参加したメガFTA（自由貿易協定）だ。目的も違えばあり方も違うが、その背景には先進国が主導してきた既存

の国際秩序を新興国が変えようとする動きと、それに抵抗する先進国とのせめぎあいがある。

TPPは、アジア太平洋において自由化度の高い貿易圏をつくろうという試みだ。単純化すれば、参加国は米国のスタンダードに合わせて自国の市場を開放することを求められる。

中国にとって、世界のGDPの4割を占める巨大な経済圏となるTPPはきわめてやっかいな存在だ。そこから排除されることは避けたいが、参加するためには知的財産権の保護や国有企業の特権廃止など米国が設けた高いハードルを越えなければならない。

日本ではTPPは中国に対する経済的な包囲網であると報じられることが多い

が、米国にとっても日本にとっても、中国市場の開放こそがTPPの裏テーマといえる。中国ビジネスは規模こそ巨大でも、儲からないことが少なくない。中国側がさまざまなルールを設けて外資の手足を縛るのが一因だ。TPPによってそれを外すことができれば、米国や日本の企業のチャンスは大きく広がる。

■ 一帯一路構想が必要とされる理由

今年の年明け早々に、中国経済は人民元安と株安のダブルパンチに見舞われた。1月19日に発表された2015年のGDP成長率は前年比6・9%と、25年ぶりの低さだった。習近平政権は引き続き構造改革路線を掲げており、共産党機関紙の人民日報は中国経済について「V字回復はありえず、L字になる可能性がある」と書いている。

経済成長率の低下がどこで止まるのかを計りかね、世界の投資家が中国の動向に神経質になっている。中国経済への期待値はこの1年で大きく下がり、今も底が見えない。

中国にとって、今年の最大の政策課題の1つは国有企業が抱える過剰生産能力の解消である。昨春秋以降、構造改革の

ビジョンとして示されたのが「供給側改革」だ。その眼目は、赤字が続いている地方政府からの補助金で維持されている「ゾンビ企業」を市場から退出させ、過剰生産能力を淘汰させることにある。

リーマンショック後に行われた4兆元の景気対策により、中国では鉄鋼や石炭採掘といったインフラ関連の産業で設備投資競争が行われた。2012年の習近平政権成立以来、その能力削減がテーマとなってきた。直近の3年で鉄鋼9000万ト、石炭2億ト、セメント2・3億トの生産能力を削減してきたという。

鉄鋼を例にとれば、国内需要の低迷を受けて15年の中国の粗鋼生産量は2・3%減の8億0383万トと、34年ぶりに減少した。ところが中国には粗鋼の生産能力が12億トもある。実に4億トが余っているわけだ。日本の粗鋼生産量が年1億トということを思えば、問題の深刻さは想像を超えるレベルといえる。

膨大な鋼材を国内では消化しきれないため、海外への投げ売りが拡大。中国の15年の鋼材輸出は1億1240万トと、前年より2割も増えた。にもかかわらず、金額は逆に1割以上減った。いかに強烈な叩き売りだったかがわかる。

中国政府は今後5年で粗鋼生産能力を

1億ト1・5億ト削減する考えだ。現状の生産能力の1割前後を減らすことになる。石炭では3億トの生産能力削減が計画されている。設備が環境や省エネに関する国の基準を満たしていない、あるいは3年連続で赤字であるといった企業が、地方政府によって設備廃棄を強制されることになりそうだ。これに伴って発生する失業者は100万人以上とみられ、その再就職支援のため1000億元（1元は約17円）の国費を投入することが決まっている。

しかし、実際にこれだけの大リスクを貫徹できるかどうかは現時点では見通せない。それが実現できない場合は「一帯一路」が過剰生産能力のはけ口になることが予想される。

中国が「一帯一路」建設を進める理由は、①TPPを含めた米国のアジア太平洋戦略への対抗、②国有企業が抱える膨大な過剰生産能力の解消、③世界最大の外貨準備の運用改善、という3つに集約できる。

中国の総人口に対する生産年齢人口（15歳～65歳）の比率は2010年にピークをつけ、低下を始めている。働き手の数が減少し、養われる側が増えることで、経済成長の潜在力は落ち始めた。

投資によって経済成長を支えるこれまでの仕組みは維持できない。

2012年に共産党トップである総書記の座を胡錦濤氏から引き継いだ習近平氏は「新常态（ニューノーマル）」という概念を打ち出して、中国の高速成長の終わりを宣言した。そこであふれ出す生産能力や溜め込んだ膨大な外貨をどこに振り向けばいいのか。行き先は、海外にしかない。一帯一路はいわば国内の矛盾を海外に転化するための受け皿として用意されたとみることができる。

欧州諸国、とくに英国はこれをビジネスチャンスとみた。

米国の国際政治学者、イアン・ブレマー氏は、米国の制止を振り切って英国がAIIIBに参加した背景について、自国のインフラを整備する資金がない英国が中国を頼ったと指摘。「米英の特別な関係がどこかに消えてしまい、それが英中関係に変わろうとしている」と話している。そのことに米国もショックを受けて、米国の議会対策に足をとられてなかなか前進しなかったTPP交渉が一気に動き出したという経緯がある。

米国が仕掛けたTPPが中国に一帯一路やAIIIB構想という対抗策を必要とさせ、またそれがTPP交渉の加速をも

たらず。アジア太平洋の新たな秩序をめぐって、そうしたダイナミックな相互作用がおきているのだ。

国有企業問題を抱える中国にとってはTPPが成立しないこと、もしくは日本がTPP交渉から脱落してその規模が縮小するのがいちばん望ましかっただろう。だが、TPPの大筋合意を受けて、中国も微妙にスタンスを変えている。

中国は2014年の前半まではTPPへの興味を示していたが、ある時期からそうした声が聞かれなくなった。しかし、大筋合意を受けて再び国内での議論が活発化し始めた。2001年のWTO（世界貿易機関）加盟によって経済改革が大きく進んだことの再演を狙う勢力が根強くいるようだ。

■中国はTPPへ入るのか

米国も中国も、最終的にはアジア太平洋全体がひとつの自由貿易圏になるFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）をFTA戦略のゴールにしている。問題は、そのベースがTPPになるか、日中韓とASEAN（東南アジア諸国連合）10か国に豪州、ニュージーランド、インドを加えた計16か国が参加するRCEP

（東アジア包括的経済連携協定）になるかだ。

AIIIB初代総裁の金立群・元財政部次官は就任前の昨年10月22日、米国のブルッキングス研究所で「中国はTPP加入に興味を持っています」と話した。TPPの大筋合意から2週間あまり。聴衆からの「TPPはAIIIBの将来にどう影響しますか」との問いに答えたものだ。

金氏は、TPPの大筋合意後のオバマ大統領の「中国のような国に世界経済のルールを書かせることはできません」というコメントや、マイク・フロマン米国通商代表による「TPPが求める貿易や投資の高い自由化水準を中国が満たすには時間がかかります」との発言に対して皮肉を利かせたものとみられる。

米国の攻勢に対して妥協するかのような姿勢をみせる一方、中国は通商交渉での巻き返しを図る。2015年11月1日には、停滞気味だった日中韓FTAの交渉を加速することで日韓の首脳と一致した。中国はRCEPをTPPの対抗構想としたいと考えており、その交渉にも力を入れ始めた。アジア太平洋で米国抜きの手組みをつくろうとしているのだ。

TPPで中国を包囲して圧力をかけるのが米国の戦略だが、それだけではなく

既存の秩序に中国を招き入れるための動きもしている。2015年12月17日に米中国議会が、5年にわたって拒んできた中国のIMFへの出資比率引き上げを容認したのはそのひとつだ。

TPPの枠組みでは、先に入った国が新規加盟を希望する国への拒否権を持っている。日本は、中国に対して有力なカードを握っているわけだ。米中のダイナミズムを認識すると同時に、このゲームに主体性を持って臨むことが日本には求められている。だからこそ、AIIIB対TPPという軸はアジア太平洋の国際関係をみるうえで有用なのだ。米国の大統領選に伴って批准は遅れているが、TPPは米国の経済外交の基本であり、その位置づけが大きく変わることはないだろう。

■TPPに「一带一路」で対抗

TPPによる包囲圧力を警戒した中国は、対抗策として「一带一路」構想の実現を急いでいる。「一带一路」は中国から欧州まで陸上でユーラシアを横断する「シルクロード経済帯」。「一路」は中国から南シナ海、インド洋などを抜けて地中海にいたる「21世紀海上シルクロード」を

さす。AIIIBはこれらの地域でのインフラ建設を金融面で支えるものだ。

中国政府の資料では一带一路の沿線には中国を含めて65か国があり、総人口は世界の6割にあたる44億人。GDP総額は21兆ドルで世界の3割を占めるという。「一带一路」には全体を縛るルールは何もなく、中国と周辺国との二国間関係の束でしかない。中国は周辺国との「ウィン・ウィン」関係を強調するが、国力で圧倒的に勝る中国が決定権を握っているのは明らかだ。

中国国務院直属のシンクタンクである発展研究中心の資料では、中国からその他の64か国への輸出で最大の分野は機械(13年で全体の48%)、輸入で最大の分野は燃料(同50%)となっている。

ただ、沿線国の1人あたりGDPは平均で5000ドル程度と、中国の8000ドルと比べても低い。これらの国に交通インフラを建設し、中国との連結性を高めたいという自国の市場として取り込む発想だ。最終的には、中国の最大の貿易相手であるEUとのつながりを強化し、アジアと欧州の経済圏を連結することを目指す。

一带一路を補完するものとして、前出の「バングラデシュ・中国・インド・ミヤ

ンマー経済回廊」や「中国・パキスタン経済回廊」が建設される。中央アジア諸国とは上海協力機構で太いパイプを持っているが、15年中にそこにインドとパキスタンが加わる事が決まっている。

新疆ウイグル自治区はシルクロード経済ベルトのハブ、福建省は21世紀海上シルクロードの起点というように、中国の各省には一带一路構想のなかでそれぞれの役割が与えられた。また、中国経済の宿痾ともいえる過剰生産能力を抱えた産業にとっては千天の慈雨ともいえる販売先として期待されている。

TPPは自由貿易を錦の御旗とするが、米国のように食料を含めて多くの資源が自給可能な大国に比べ、それが難しい小国が参加に慎重になるのは当然といえる。中国が掲げる一带一路の「ウィン・ウィン」路線はそれよりくみしやすいように思えるし、そこが中国のねらい目でもあるのだろう。しかし、一带一路は二国間関係の束であるがゆえに、いざというときに中国に逆らえなくなる懸念がある。

TPPか一带一路か。これは、たんなる通商ルールだけの争いではなく、21世紀の世界をどう構築していくかという哲学の争いなのだ。

■変わるA I I Bの位置づけ

日本ではA I I Bばかりが注目されるが、実際には一帯一路という大戦略のワンパーツでしかないのは、すでに見てきたとおりだ。さらに、中国が一帯一路のために用意した財布はそれだけではない。A I I Bと同じような国際開発金融機関だけでも、すでに2015年7月にブラジル、インド、ロシア、南アフリカとの共同出資でB R I C S 開発銀行（新開発銀行）が発足しているし、ロシアなど上海協力機構のメンバー国が出資する上海協力機構開発銀行も準備中だ。しかし、A I I Bには出資者に欧州諸国などプロジェクトの安全性や環境評価に文句をつけそうな欧州諸国が参加しており、中国の思いどおりの運営は期待できそうもない。本部こそ上海ながら、総裁はインド、取締役会長はブラジル、理事会会長はロシアというB R I C S 銀行は、いかにもコントロールが難しそうだ。

実際には、中国が国家戦略上、使いやすいのは、中国が独自に設置したファンドだ。「シルクロード基金」が2013年12月に400億ドルで発足し、すでに投資を始めている。資金の過半を外貨準備

備から拠出したほか、中国の国家ファンド（ソブリン・ウェルス・ファンド、政府が出資するファンドのこと）である中国投資有限公司（C I C）、中国輸出入銀行、国家開発銀行などが出資した。また、C I Cも1000億ドルの投資が可能な「中投海外」というファンドを新たに作った。

シルクロード基金は15年4月、第1号案件としてパキスタンの水力発電事業への投資を決めた。この案件には電力会社の三峡集団や政府系金融機関の中国輸出入銀行、国家開発銀行とともに世界銀行グループのI F C（国際金融公社）が参画している。総投資額は16・5億ドル。20年の稼働開始の予定で、運営期間は30年間だ。

4月20日に習国家主席がパキスタンを訪問したのにあわせて発表された。北は新疆ウイグル自治区のカシュガルから南はパキスタンのグワダルへと至る「中パ経済回廊」の一環だ。総額450億ドル（約5兆4千億円）が投じられるこの構想は、道路、鉄道、石油・天然ガスパイプライン、光ケーブルを含む一大開発プロジェクトで、一帯一路の重要な一環をなす。グワダル港はインド洋における中国海軍の重要な拠点となる見通しだ。一

帯一路の象徴と位置付ける中パ経済回廊がシルクロード基金の第1号案件となったことは、国家ファンドのデビューにふさわしい。

これらの機関には、いずれも発展途上国でのインフラ建設の資金を拠出することが期待されている。中国がそこで期待するのは自国が抱える膨大な外貨の活用だ。

中国は日本について世界第2位の純債権国だが、外貨準備の運用を中心とする対外資産からの受け取りが対内直接投資を中心とする対外負債からの支払いを大幅に下回っているため、投資収益収支は赤字である。その大きな理由は、対外資産の6割を占める外貨準備が主として利回りの低い米国債で運用されてきたことだ。

こうした債券よりも利回りの高い投資対象を増やすように資産を入れ替えるのは、中国にとって大きな課題だった。そこで中国政府は、一帯一路構想などへの投資を活発化する方向にある。

だが、本当に一帯一路への投資は儲かるのか。中国の経済学者からはそのリスクを指摘する声も多く聞かれる。主な論点は以下のようなものだ。

① そもそもインフラ事業の投資収益率は低い

- ② 中東や中央アジアなどは地政学リスクが大きい
- ③ 人民元レートが今後下落すると予想される現在、わざわざ外貨準備を海外投資にあてる必要があるのか
- ④ 付加価値の低い鉄鋼やセメントなどの余剰生産物を輸出するという考え自体に無理がある
- ⑤ 過剰生産能力を削減する政策と矛盾している
- ⑥ 周辺国から経済侵略を疑われる
対外資産の収益率向上を狙うという方向は正しいだろう。しかし、それが過剰生産能力の処理や、政治的な思惑からんだインフラ建設と一体化した場合、当初の目的を達せられるのか。そこに中国のエコノミストたちも不安を感じている。

■船出したAIIIB

AIIIBは1月16日に設立式典を終え、いよいよ本格的に業務を開始した。昨年3月に英国をはじめ欧州諸国が、雪崩を打ってAIIIBへの参加を表明したのは記憶に新しい。中国の経済力への期待ゆえだったが、中国経済の減速によって荒天のもとでの船出となった。

その性格も、当初予想されていたもの

とは大きく変わりつつある。もともとは中国が50%以上を出資し、中国が運営を主導する銀行になるはずだった。ところが、欧州勢の参加によって、中国の議決権比率は26・1%まで下がった。中国は現時点では重要案件についての拒否権を持っているが、今後に加盟国が増えればそれが失われる可能性もある。

ここまで参加国が拡大するというのは中国にとっても想定外だっただろう。金立群総裁は中国メディアの「財新」に、当初の見込みは「うまくいけば20か国は入るだろうと思っていた」という程度だったことを率直に語っている。当初はASEAN10か国と韓国、日本、米国、ロシアさらに中央アジアと南アジアの国々が勧誘の対象だった。

中国にとってAIIIBは一带一路構想を実現するための金融機関だったが、その位置づけも修正を迫られている。中国の国益にストレートに結びつくような案件は自国が独自に運営するファンドの「シルクロード基金」などに任せて、AIIIBは国際協調の象徴にする可能性が高まった。

気になるのは、当面は格付けなしで資金調達をしようとしているところだ。債券で資金調達する国際開発金融機関に

とって、信用リスクの程度を示す格付けは極めて重要だ。だが、金総裁は「(最上格の)トリプルA以外の格付けならいらない」という姿勢だった。習近平指導部の面子を考えることとみられる。ドル資金は国内の金融機関からでも調達できるという考えだろうが、異例なことだ。足もとでは元安圧力が高まっており、ドル売り元買いのため外貨準備が大きく減るといった変化も起きている。どのような資金調達するのかは、AIIIBの将来を占ううえで最大の試金石である。

今後、AIIIBに日本はどう向き合うべきか。私なりに整理すると、日本には3つの選択肢がある。

- ① 時期をみてAIIIBに出資する。日本企業のビジネスの拡大につながるとは限らないが、日本と中国の関係安定のための投資だと割り切る。
- ② AIIIBに出資はせず、アジア開発銀行を「貧困削減」という原点に戻って運営し、AIIIBとの差別化を図る。アジア開発銀行と日本企業との関係はこれまでどおり。
- ③ AIIIBに出資はせず、アジア開発銀行でインフラ関連の融資を拡大すべく体制強化を図る。日本政府は現在こ

表 日本が参加すれば中国は拒否権を失う

	参加57か国の内訳		日本が参加した場合		日米で参加した場合	
	出資 比率 (%)	議決権 比率 (%)	出資 比率 (%)	議決権 比率 (%)	出資 比率 (%)	議決権 比率 (%)
地 域 内	75.0	73.2	78.2	76.4	70.2	70.0
中 国	30.3	26.1	26.3	22.7	23.6	20.5
日 本	—	—	11.3	9.8	10.1	8.9
インド	8.5	7.5	7.4	6.6	6.6	5.9
ロシア	6.7	5.9	5.8	5.2	5.2	4.7
韓 国	3.8	3.5	3.3	3.1	3.0	2.8
域 外	25.0	26.7	21.8	23.6	29.8	30.0
米 国	—	—	—	—	13.5	11.8
西 欧	20.7	22.1	17.9	19.5	13.4	15.5
ドイツ	4.6	4.1	4.0	3.6	3.1	2.8
フランス	3.4	3.2	3.0	2.8	2.4	2.1
英 国	3.1	2.9	2.7	2.5	2.1	2.0

(出所) Masahiro Kawai, "Asian Infrastructure Investment Bank in the Evolving Financial Order"

(注) AIIBの規約では重要案件の採択には議決権の75%以上が必要とされる。

の方向に進んでいるようだ。

私は①が望ましいと考えている。東京大学の河合正弘特任教授の試算では、日本が参加した場合はその経済規模から考えて、出資規模は20億ドル（2400億円）程度になる。

出資比率で11・3%、議決権にして9・8%を得られる見通しだ。それに伴い、中国の議決権は現状の26・1%から22・7%へ低下する。域外国の出資比率はトータルで25%が上限とされているため、米国が参加してもそのインパクトは限られる。拒否権を持つには、議決権の25%超が必要なので、日本が参加すれば中国の拒否権は消滅する可能性が高い。そういう点では、日本が参加するかどうかはAIIBという組織の性格を左右する。（表）

また、日本が中国とともにアジアのインフラ構築を進めるという姿勢を示すことは中国との緊張を和らげるだけでなく、日本の国際協調への熱意を示すことにもつながる。日本がAIIBの運営に関与することは、アジア開発銀行（ADB）はこれまでどおりに貧困削減を、AIIBはインフラ整備を進めるという役割分担の確立につながるかもしれない。前述したように、二国間関係の束である一帯一路のもとでは中国をしぼるルールはない。多国間の枠組みのもとに中国を引き入れ、強引な行動を抑制することが日本の利益にかなう。そのために、AIIBを通じた中国との関係づくりは大きな意味を持つと思われる。中国が現在

の国際秩序に背を向けるかたちで一帯一路構想にのめりこむのは、地域の安定を考えるうえで好ましいことではない。そうした動きを抑制するために知恵を絞ることが日本には求められると思う。（2016年3月17日・アジア研究懇話会）

講師略歴（にしむら ごうた）

1969年東京都生まれ。92年早稲田大学政治経済学部卒業、東洋経済新報社入社。

自動車、小売業、総合商社などの担当記者を経て、2004年から1年間に中国社会科学学院日本研究所の客員研究員として北京に滞在。帰国後、「週刊東洋経済」編集部、名古屋支社でのトヨタ担当を経て14年より編集長代理。13年に名古屋大学大学院で経済学修士取得。

主な著書『米中経済戦争AIIB対TPP』（東洋経済新報社、2016年）、共著に『日中の壁』（築地書館、2012年）

日台比較から見る

高齢者の生活支援

千葉商科大学政策情報学部教授 平原隆史



はじめに

2015年10月、中国共産党はいわゆる「一人っ子政策」を正式に、廃止を決定した。この背景にあるのは、中国の急速な高齢化と生産労働人口の減少にある。我が国も高齢社会がすでに当然のものとして国政の中心課題になってすでに長い時間が経っているが、中国においても日本と同じ問題が国政の中心的なイシューになっている。人口を安定させるためには合計特殊出生率が2人を超えないと人口維持が難しいと言われるが、世界銀行の2013年のデータによれば、東アジアで2を超えている国はモンゴルのみで、台湾・韓国・香港などではすでに日本よ

りも出生率が低くなってしまうている。このように東アジアにおいては、高齢社会の到来は不可避の状況にあり、日本の高齢者に対する対策も、東アジア諸国の対策と比較してその長短を考察することは、日本にとってもこれから高齢社会が本格化する東アジアの諸国にとっても有益な議論である。

その一方で、こうした問題を論じるときに重視されないのが高齢者の日常生活やライフスタイルがどのような構造になっているかという問題である。このライフスタイルは経済活動・社会活動の日常の評価とも言えることができ、福祉国家では生存レベルではなく生活レベルの維持・保障が政策過程の中で重視される。と同時に、生活の構造の理解は、

日常レベルでの資源の利用量、生活からの環境への影響などの測定にも重要であり、福祉分野だけでなく環境分野でも、正確なライフスタイルの把握は必須である。しかし、人間の生活活動は多様であり、その評価を行うことだけでも膨大な領域と要素があり、また得られた各要素を1つにまとめようとすれば、合成の誤謬などがあり正確な評価に繋がらないことも多いし、システマ的な評価も容易ではない。

そこで、なるべく少ない要素からライフスタイルをできる限り正確に把握するためにどの要素に着目すればよいかということが問題となる。紙面の関係から詳細な議論は省くが、結論から言えば、生活に関わる移動を把握する、つまり生

活での交通量を把握することで生活の構造を垣間見ることができるとのこと。このことを事例から考えていく。

日本の高齢者による台湾の高齢者向け施設の利用

筆者は2013年9月初旬に、所属機関の研究助成金を得て台湾での調査を行った。台湾を選定したのは、まず日本の植民地統治時代があるため、行政に日本との類似性が見られること、もう1つは先にも述べたように韓国を含めた東アジア地域に共通する現象でもあるが、急激な少子高齢化が進行中であることなどの類似する側面が存在すること、その一方で個人交通の手段として二輪車の比率が高いなど日本と異なる特徴が見られるなどの特徴が挙げられる。こうした交通環境の相違がある中で、日本の高齢者特有の交通に関する特性を浮き彫りにすることを目的とした調査である。

筆者は9月3日に、台湾の2つの施設を訪れ、関係者にインタビューを行った。まず訪れたのは、長庚養生文化村と呼ばれる巨大な高齢者向け施設（写真）である。この施設は台湾最大の民間企業集団である台湾プラスチックグループ（台

塑集團）によって運営されているもので、台北の近郊桃園県にある。これは当該グループが桃園県で医学系や理工系の長庚科技大学を運営しており、高齢者向けの医療や看護の実習を行えるということか



長庚養生文化村と呼ばれる巨大な高齢者向け施設

ら、この大学の桃園キャンパスと至近の場所につくられている。台北から車で80分程度の距離があり、全体で34ヘクタールという巨大な施設群である。なお路線バスを乗り継ぐことで台北の中心地に向かうか、施設による台北中心地を巡回するバスが運行され、さらには施設が無料のチャーターバスで特定の場所へ行くなど、台北への移動も、既存のバス路線の利用により維持されていることを施設へのインタビューなどで確認した（桃園の中心地への移動も同様である）。

取材した2013年9月現在で、住居区には700戸のA棟と1300戸のC棟があり、さらにB棟建築中であり、施設部門トップへのインタビューによれば、この2000戸のうち、およそ80%充足しているという。なお長期居住を選択した場合、月に日本円で5〜10万円程度（取材時の1台湾ドル＝3・75円レートで計算）の利用料を支払うことになる。居住空間は、バリアフリーとなっていて、1DKと2DKの2つのタイプがある。キッチンとシャワーとウォッシュレット付きトイレが各室に備えてある。

先行調査を行った宮本義信（2010）「台湾における『老人社区』（退職者コミュニティ）の新傾向―桃園縣龜山郷『長庚

養生文化村』の調査から―」の分類に従えば、この施設には住居区以外に、病院、商業区（セブンイレブンなどのコンビニ、ブックストア、理美容室、銀行など）、飲食区（カフェテリア、中華・西欧レストラン、パーティー会場など）、健康増進区（体育館、ゴルフコース、テニスコート、園芸、プール、遊歩道など）、文化区（カラオケ、カルチャースクール、ホール、図書館、地域活動センターなど）、信仰区（仏教、道教、キリスト教、回教などの礼拝堂）、招待区（家族、友人など来訪者の宿泊施設）、行政区（事務管理棟、郵便局など）に分かれていて、多くの日常生活はこの施設内で充足できるようになっている。また筆者も病院と健康増進区以外の施設を見学し、基本的な日常生活はこの中で充足できることを実際に確認した。

先の宮本が調査した2010年の9月にはA棟のみで400戸程度の充足であったので、それから考えれば筆者が取材したときには充足率も向上しているが、まだ空きがあるために、日本人高齢者に向けても募集を試みている。

また同日午後、淡水にある日本人高齢者にも利用を促しているリゾートマンションにも取材を行った。台北に隣接する新

北市にある古くからの温泉保養地に立地していて、MRT(Mass Rapid Transit 大量高速輸送機関・日本で例えるとお台場を走るゆりかもめが地下鉄として利用されているイメージ。なお現地語表記は捷運)で台北駅から35分くらいの紅樹林駅が最寄りで、駅からは徒歩10分ほどで着く。またMRTも主要な路線(淡水線)であるので、だいたい6分おきに運転されている。取材時で売却物件は2戸あるが、賃貸も行われていて、1戸のみ見学が可能であった。オーナーの話では購入する場合は1DKタイプで1500万円程度、賃貸なら月11万円程度であるという。室内は普通の日本のようなマンションで、バスルームは温泉が出る。トイレは水洗だがウォッシュレットはない。パリアフリーでもない。またマンションの中には、住民専用のレストラン、子ども用プレイルーム、図書室、温水プール、スパがある。しかし日常生活は、買い物などどこかへ行かなければならない施設である。

この2つの施設であるが、日本人高齢者にとって人気が高いのは、リゾートマンションの方である。インタビュに回答してくれたオーナーによれば、日本人向けに6室所有しているが、2010年

に完成してから取材時で3年間、常時借り手がついていて大半は団塊前後の世代が借りている。一方、長庚養生文化村は日本人の施設見学もあるが、実際に体験入居は過去5年で数件あったが、リピーターはないと施設長からの回答を得ている。この結果から分かることは、日本の高齢者にとって、施設の充実度や日常生活活動の利便度が居住地選択にとってそれほど重視されないと言うことが分かる。この2つの施設でリゾートマンションの方が優れていることは、景観と温泉であり、それ以外は長庚養生文化村の方が優れているので、どちらかと言えば、生活機能的には文化村の方が優位である。しかも、文化村からはチャーターバスや路線バスを使えば、近隣の温泉に行くこともできるので、温泉が決定的な要素とは言いがたい。景観も文化村が極めて悪いわけではない。日本で例えれば東京の郊外的大型高齢者施設に似ていて、その点でも日本人には景観が決定的要素とも考えられない。また文化村は医療施設、介護施設もあるので、その点でも優位がある。

そこで台湾人の高齢者施設利用状況を考えて、そこから日本人の利用の問題を掘り下げてみる。そもそも論から言えば、

台湾人で施設を使うのは結構変わっている。これは先の宮本などの台湾での高齢者研究や文化村の施設長も言っていることであるが、まず台湾では儒教の規範が未だに強く、家族が高齢者の面倒を見ることが当たり前であるという規範が根強い。しかも家に祭祀があるため、家から離れることには抵抗感がある。また高齢者も家族のいる家で人生の最期を迎えたという意識も強い（例えば、林顯宗（2010）「台湾における高齢化」三浦典子編著『台湾の都市高齢化と社会意識』第1章）。また家族という家にいることが生活の利便と繋がっていると考える高齢者も多い。高齢で身体が失われていても家族が支えてくれるという意識があるためである。

また文化村のような施設を使う場合でも、家族が必要なものを買い、ボランティアをしてくれるなど、そういう面でも家族が高齢福祉を支えている。よって、こうした施設を使うのは、研究者・施設関連者・また施設利用者とその家族の意見も一致していて、海外経験がある、大陸から移り住んだ外省人、中間層でも教育者や知識人階層など、台湾の伝統的な価値観や規範に対して相対化した規範をもっている人たちが中心になって利用している

と言われているし、現実もそうになっている。これが高齢者施設の利用の妨げであったが、近年の少子高齢化の急速な進展が、核家族化などの問題も進展させ、内省人である台湾人層にも利用が拡大し始めている。また祭祀に関しては、先にも述べたように文化村には宗教関連の施設もある。このため、台湾人高齢者にとっては、リゾートマンションよりも文化村のような高齢者施設の方が選好される。ちなみにリゾートマンションは子ども向け施設に見られるように、若い核家族の方に目が向いている。そこを日本人高齢者は選んでいることになる。

2つの施設のうち、よりリゾートマンションが優位になるのは、移動の自由度となる。このマンションは台北駅を含め、台北の繁華街に直結するMRTが頻繁に運行されており（文化村のバスは、台北には1日数便、桃園も1時間に2本から3本、病院に向けて出ている）、そこからバスを乗り継ぐ必要がある）、幹線道路である国道2号線がマンションの目の前を通っている。この点しか、マンションの大きな優位が感じられない。そこで日本人高齢者にとって移動の自由度がどれだけ重視されているか、日本での事例から考察を深めることとする。

和歌山のデマンドバス

筆者は2014年3月に所属機関の研究助成を利用して、和歌山県の有田市とみなべ町のデマンドバスの利用実態を調査した。ちなみにデマンドバスとは、電話などで予約を入れて比較的自由な時間、自由な場所でも乗り降りできるバスのことをそう呼んでいる。より一般的には、バスに限らず事前予約により時間と場所の自由度を高めた乗り合い交通をデマンド交通と呼んでいるが、バス形態が一般的に実施されている。このデマンドバスの調査は、高齢者の移動の自由を考える上で、自家用車など持っていないか、免許を持っていないなどの高齢者層が安価な公共交通機関を利用すると考え、この利用の仕方から高齢者の活動のアルゴリズムを把握できないかと考えたことによる。路線バスなどではルートが固定されているので、より自由度が高いデマンドバスの利用実態は、ダイレクトに高齢者の移動を現していると考えられるからだ。また自家用車移動調査ができればその方が正確に移動に関して把握できるが、この調査は多くの人手を必要とするため、現実的には選択が難しい。

こうしたことを踏まえて、有田市とみなべ町の地方自治体の担当者、運行バス会社の関係者、実際に試乗し運転手や利用者、またバス停付近の住民にインタビューを行った。そして有田市のデマンドバスを乗車している時に、1つ発見をした。

有田市のデマンドバスは基本的に市内を循環するタイプで1日に3便、時計回りと反時計回りで移動する。つまり計6便のバスがある。筆者がこのバスに試乗したときに、自分の乗っている反時計回りのバスと、時計回りのバスが、大体午後2時過ぎに市内のスーパー前をすれ違ったときに、全く乗車数が異なることに気付いた。自分の乗っているバスはミニバンタイプで、私以外は1名のみ乗車、反対のバスは小型であるが普通の路線バスタイプで、全座席の8割程度埋まっているのが見えた。つまり、移動の仕方だけでも乗客数が違うと言うことである。そこでバスの営業所でデマンドバスを降りて、運行会社の担当者とインタビュアを行っている中で、時計回りのバスは住宅地からスーパへ、反時計回りは山間部からスーパへと向かうルートであることが分かった。しかもこのデマンドバスの乗客はほとんど後期高齢者と思しき人たちの利用が中心である。これに台湾

の高齢者施設の選択をあわせると、日本の高齢者の生活における選択では、移動の自由度の高さだけでなく、自分の生活のリズムを崩さないということが、選択で重要な価値となっているのではないかと想像できる。

さらにこれらインタビューやフィールド調査と、みなべ町提供によるアンケート結果をあわせると、和歌山県下の2つのデマンドバス利用には共通の特徴がいくつか見られる。1つ目の特徴は、バス利用者は免許がないか、使っていないお年寄り、しかも女性が多い。男性もいるがその利用客は圧倒的に少ない。2つ目の特徴として、利用目的は通院のため病院に向かうか、買い物のためにスーパーマケットへ向かうかが大半で、この2つの目的はほぼ同じくらいのウェイトである。残りの目的としては、ともに温泉地があるため温泉へ行くためか、イベントがあるときに利用する程度である。通学・通勤目的はほとんど存在しない。最後の特徴として、どんな山間部の地区においても、買い物はスーパーマケットで買うというのが一般的な傾向にある。この和歌山のケースでは、共に和歌山県内に展開するオオクワというチェーンが中心で利用されている。しかも、そのスーパ

の規模は首都圏や大都市圏で言えば、大型スーパーと思われるものも「小さいもの」という認識が、地元の住民には存在している。

以上のことをまとめると、日本の高齢者の生活にとって重要とされるものは「生活サイクルを妨げないこと」と考えられる。これを要素別にまとめると、①自分で決めた生活サイクルに従って活動したい、②他人と共同生活になることを好まない、③選好に関しては、金銭的な満足よりも生活サイクルの自由が大きい、となる。またこれを移動に当てはめると、「時間選択の自由」ないしは「生活サイクルに適合している」が、交通の選択に大きな影響を与えているというのが、調査から得られた仮説である。また台湾の事例などを考えると、こうしたライフスタイルに関する規範は民族や世代などで、その選好が異なるし、変化する可能性があることは言うまでもない。

またこの仮説が正しい場合、他の条件が同じなら公共交通機関より自家用車が好まれることになる。それは必然的に環境負荷に悪影響を及ぼすことになる。そこで公共交通機関が選択されるためには、高齢者に多く共通する生活サイクルを調べ、それに合わせてダイヤを組むことな

どの工夫が必要である。

公共交通機関利用の正確な測定

ここで、仮説の検証のために必要とされる方法論を考える。このために必要となることは、生活のために必要とされる自宅と、商店、行政・金融・交通機関、病院、学校など必要な施設間の交通量を測定することとなる。直接観察し評価するのは簡単で正確であるが、現在行われている交通量調査では、調査コストが大きすぎると、地域レベルでも、人的なコストも含めて複数回調査することは難しい。そのため簡易的にかつ正確な代替手法の開発が必要となる。

これまでこうした調査は、空間経済学、交通経済学・工学・地理学などにおける流通量評価や交通センサスを利用した評価を行っているが、繰り返しになるがこの方法はコストが高いし、流通量の変化を把握するには十分に繰り返し調査できないことが問題となる。そのため、1回限りのケーススタディ的な研究がほとんどである。

またアンケートなどを利用した生活に必要な機関・商店などへのアクセス評価もサンプル調査であり、個々人の傾向を

把握することはできても、その地域全体の移動状況を把握するのが難しい。

そこで有望になる方法としてネットワーク分析の利用がある。ちなみにネットワーク分析、とくに社会に用いられる社会ネットワーク分析とは、簡単に言えば、すべての人間関係をグラフで記述し、分析する手法である。これによって、人間関係が作り出すネットワークである集団、組織、共同体の性格を把握する方法である。これを位置の関係のネットワークとすれば、交通のネットワークの把握が可能な交通ネットワーク分析となる。また交通ネットワークでの影響力を考える上で重要なネットワーク分析の手法として中心性というものがあり、ネットワーク内での位置の影響力評価として用いられる。

ちなみに、中心性には、身の回りのローカルなネットワークへの影響力である次数中心性、ネットワーク全体への情報伝播能力の高さを測る近接中心性、ネットワーク内の仲介者としての重要度を把握する媒介中心性、媒介中心性と次数中心性の双方の総合評価として、身の回りいかに仲介能力の高い主体との交流が盛んかを評価する固有値（ベクトル）中心性などの手法がよく使われる。

これを交通のネットワークで考えれば、

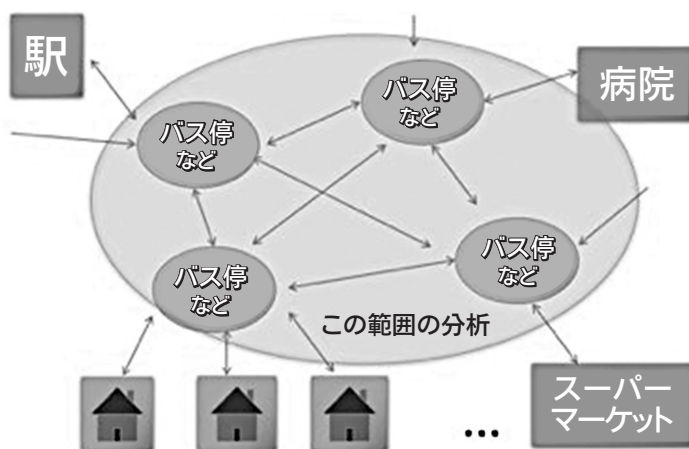


図 交通ネットワーク分析の模式図

バス路線ならあるバス停から別のあるバス停までの全経路がネットワークであり、ネットワーク分析で中心性分析を行えば、そのバス停の利用度の高さが評価できることになる。またデマンドバスでも固定のバス停があるのが通例であるので、もしスーパー近くのバス停や、病院近くのバス停の中心性の指標が高ければ、交通利用の中心であることが分かるはずである（図）。

この交通ネットワークの作成であるが、細かい説明は省略するが、公共交通機関のバス停別乗降客数のデータがあれば、分析が可能である。しかし、こうした方法は今まであまり研究されておらず、葛谷明子（1980）「ネットワークの距離性と近接性の評価」と藤岡明房（2005）「交通需要と渋滞の観点からのネットワーク分析」の2論文くらいしか、本格的な研究調査に用いられていない。そこでこのネットワーク分析を利用して、先の和歌山の事例が、日本全国レベルでは特異な傾向なのか、それとも一般的な傾向であるのかを見極めるために全国調査を行った。

デマンドバス利用に関する全国調査

筆者は2013年度から3年間、文部科学省の科学研究費の助成を受けたので、これを用いて、2014年の秋から2015年の春にかけてデマンドバス利用実態の全国調査を行った。調査地として北から順に、岩手県陸前高田市、鳥取県伯耆町、愛媛県内子町、高知県香美市・四万十市の5か所で、和歌山と同様の調査を行った。調査地の選定の基準として、人口規模が1〜3万人の自治体であるこ

と。これはデマンドバスを実施するか、福祉タクシー実施するかの分水嶺でこれより小さいとタクシー補助の方が安くつくという理由があるからである。また比較のため異なる点としては、デマンドバス実施形態は多様（自治体運営か、民間委託かなど）、人口減少が進行、ないしは将来減少が予想される地域（特に中国・四国地方）、震災など自然災害の影響（陸前高田）、地理・気候条件の類似になる対を入れる（先述の和歌山）、などの点を選定の際考慮している。

この調査の結果、次のようなことが明らかにになった。利用者は70代以上の免許を有しない、ないしは利用しない女性が半数を超えている。利用目的は、自宅から病院への通院、スーパーなどで買い物が大半である。温泉保養施設など安価な娯楽・ないしは健康に類する効用が得られる場所が存在する場合、通院・買い物目的以外の利用がある。通勤などの利用はほとんどない。これらの特徴は、先の和歌山の事例と共通の特徴を有しており、ここからデマンドバスの利用は日本全体ではほぼ同じような特徴を有していることが明らかにになった。

個別的な特徴としては、伯耆町では既存民間バスとの共用バス停の存在が分析

の障害となっているが、乗車調査などの補足により、別の統計手法を用いて買い物・高齢女性優位が明らかになった。また内子町・香美市は実績が浅いため乗客データが少ない。そこで役所への要望書などを補足して少ない実績データを分析すると病院利用が中心であることが明確となった。また陸前高田市では市の方針としてスーパー・病院を中心にバス停を設定していることから、実績もそれが投影した結果となっている。

また各自治体共、デマンドバス利用に関するアンケートを行っているが、利用実績のある回答者はほとんど70歳以上という結果からも高齢者利用が明らかである。つまりデマンドバスにおいては、自宅と病院・商店を結ぶバス停が存在すれば、現状では利用実績を維持できる可能性があることが示された。

次に、このデマンドバスの特性が、地域の人口構造に与える影響を考察する。ここでは重回帰分析を利用して、人口に関わる変数が、デマンドバスに関わる指標でどこまで説明可能かを考察する。まず従属変数として、地区の世帯、人口、高齢者数を用い、独立変数として地区内バス停数、一定時間の地域乗降客数、地域内病院ダミー変数（地域内の病院の有

無)、地域内スロー・ダミー変数(地域内スロー・コンビニエンスストアの有無)などを使って分析を行う。分析の結果この式の適合度が高ければ、バスの維持ないしは拡大が人口や世帯の維持に繋がると考えられる。

結果、次のようなことが明らかになった。統計的に共線性などのチェックを踏まえても、バス停数と人口は相関性が高い。特に高齢者数は、各モデルとも適合度が高くなる、との結果が求められた。また有田のケースでは、バス停の次数中心性の高い地区で世帯の減少が抑制されるなどの結果も出た。このため、デマンドバスは高齢者人口の高い地域に対して、きめ細かい対策を行うとバスの維持と人口の維持に繋がるので、高齢者の交通権の確保と人口減少の速度をコントロールするのに、現状としては役立つと考えられる。あわせて、高齢者のライフスタイルに沿った移動の手段として、選択の余地を残す可能性も残されている。

今後の課題

最後に今までの調査によって得られた知見から、今後の高齢者支援での課題を台湾から日本への含意、日本から台湾へ

の含意の双方を論じて結語としたい。

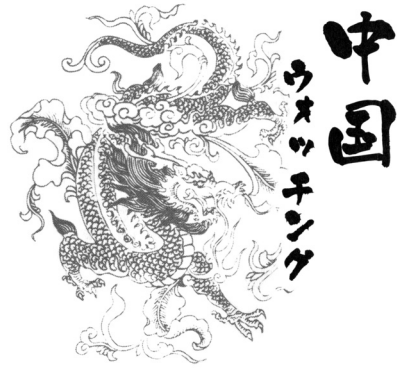
まず日本が台湾から学ぶべき点は高齢者を支えるボランティアの充実である。台湾では、先の文化村でも利用者の家族が有給休暇を使ってボランティアを行っていたり、先述の三浦(2010)の調査でも、仏教界が高齢者支援のボランティアに熱心であったりと、日本のボランティアが高齢者か大学生が中心で、労働人口に当たる世代の参加が貧弱になっているのとは対照的である。また商業利用の自動車の運転免許には強制的な免許返納があるが、高齢者ドライバーの事故数の増加、公共交通機関の維持の観点からは一考の価値があると思われる。

逆に台湾が日本の経験から学ぶべきことは、日本以上の高齢化のスピードにより、現在の高齢者支援では不十分になる可能性があるため、高齢者支援や施設の充実が日本以上に急務であること、すでに家族観、信仰に対する規範の変化について、各種研究から見られるので、日本以上の高齢者「交通」問題の発生の可能性もあり得る。これは、台湾のみならず、中国本土や韓国などでも同様の可能性がある。こうした東アジアの高齢社会の進展とその対策には、これまでの日本が経験したこと、長所・短所の双方とも把握

しておくことが重要になるだろう。
(2016年3月4日・公開フォーラム)

講師略歴(ひらはら たかし)

1971年東京都生まれ。1996年慶応義塾大学文学部人間関係学科社会学卒業、98年同大学院政策・メディア研究科修了、2001年東京大学大学院新領域創成科学研究科環境学専攻修了、06年京都大学地球環境学大学院地球環境学舎地球環境学博士課程修了。地球環境学博士(京都大学)。専門は数理社会学(ネットワーク分析)、環境・交通・福祉問題の研究。



病気が貧困のもと

2015年浙江省では年収4600元以下の絶対貧困は消滅した。5月23日召集された省人民代表常務委員会で黄旭明副省长は、農民が貧困に至る原因の50%が病気によるものであったことを明らかにした。

浙江省人民代表農業農村委員会の調査によれば、現在同省の農民の低所得層が貧困に至った理由は教育水準の低さ、高齢化、労働能力や技能の不足など様々だが、病気や身体的障害が原因

である割合が高く、温州市では40・8%と21・2%、舟山市が58・73%と32・06%、衢州でも両者合わせて80%以上を占めるという。

『北京日報』2016年5月24日

幼稚園お受験に罰金

天津市の人民代表常務委員会は27日「天津市学齡前教育条例」を審議、採択した。

条例では幼稚園の保育教育活動について、遊びを中心とした情緒、生活習慣、知力教育に力を置くべきで、宿題などを出すべきでないとしている。

幼稚園には必要な教育用の児童図書を用意すること、保護者に対し玩具や教材、補助教材をあっせん、販売してはいけないことなども定められる。

園児募集時に入園試験などを実施したり、学齡前早期教育への参加を入園の条件にしたり、教材などをあっせんしたりする行為については行政の担当部門より改善命令が出される。改善が見られない場合は警告とともに

に5千元から2万元の罰金に処されるという。

『中工ネット』2016年5月27日

農村のトイレ改革

「トイレ問題は都会と農村の格差を表す一番の問題だ」5月31日山東省質量監督局と住建庁が共同で会を開き、今後農村のトイレ改革の標準化について発表した。

農村の中でも下水道が整備された新しい住宅地や、水源保護区の村では水洗トイレに、その他の農村では地域の実情に配慮し、たとえば山間部には山間部にあった様式のトイレに改造を推進する事業だ。

安全性、耐久性、衛生面で一定の品質を確保することが求められる、そのため、昨年から同局は様式、規格、サイズ、材質、構造、性能などのほか、検収方法や規則などを定め標準化を行っている。メーカー側も標準化に参加して指定業者になれば、技術力を生かすこともでき、大量生産にも踏み切れる。政府から

1世帯数百元の補助金も出る。

トイレ改造計画は、2016年から2018年の間、毎年200世帯の改造を行い、2018年末には647万3千世帯で無公害衛生トイレへの改造が完了する計画だ。これで、ほぼ全省の農村が網羅される。

本年度の計画実施のために住建庁と品質検査部門は施工や検収、補修などにかかわる規定を次々と発表。4月までに今年の実施計画の19・5%にあたる39万世帯すでに改造工事が完了しているという。

『齊魯ネット』2016年5月31日

10年拘留の補償は

2000年12月黒竜江省の自宅に突然現れた河北省廊坊市の警察に陳瑞武さんは捕まった。その数日前に河北省霸州市で起きた一家3人殺人事件に関わった嫌疑だ。否定したが、拷問で自白を強要された。他に捕まった4人のうちの3人が自白し、陳さんの関与を認めたという。実は3人も同じような取り調べ

を受けていた。

廊坊市中級人民法院は陳さんを含む5人に対し、指紋やDNAなどの証拠がないにも関わらず、状況証拠だけで殺人罪で死刑判決を下した。上訴の結果差し戻しになり、2度目の審判では、1人が無罪に1人が執行猶予に、1人が無期懲役になったが、陳さんともう1人は前回と同様死刑であった。

4人は再び上訴したが、差し戻し判決は前回と変わらず、陳さんらは再度上訴した。

もともと陳さんは犯行当日、黒竜江省の実家にいたことを主張していた。農業税の支払いのために帰省していたのだ。ところが、実際の支払いは犯行2日後の24日だった、領収書の日付を訂正しろと被告の1人に言われたという当局の会計担当者の証言が採用されたのだ。だが、父親は必死に訴えた。ついには領収書の通しナンバーなど他の記録から証言の虚偽が疑われるに至る。これを受け河北省高级人民法院は、証拠不十分として審

理の打ち切りを命じ、2011年陳さんは釈放された。

逮捕から釈放までの間、陳さんの父親は心労の末他界、妻は心身とも疲労し、娘は両親の保護を十分受けられないまま、肩身の狭い生活を送り、学校も行かなくなった。逮捕時32歳の陳さんは釈放時には42歳になった。釈放後も仕事は見つからず、廃品回収で生計を立てた。今は物流会社で雑用をしている。

釈放後すぐに国家賠償を求めたが、4年たった今も回答が出ていない。廊坊市中级人民法院は同一案件で逮捕された別の容疑者の別件の判決が出ていないからということと理由に、金額などを示そうとしないのだ。「京華時報」が取材した弁護士は上級裁判所へ訴えることを勧めている。

『京華時報』2016年6月2日

部屋着で結婚届はNG

北京市婚姻登記部門は結婚の尊重は登記を尊重するところから始めてほしいという趣旨から、

結婚証明書の交付を結婚手続きの重要な節目と位置づけ、婚姻登記の儀式的意義と権威を強化する意向だ。さらに、相談サービスも充実させる。

「ランニングにステテコ姿や、サンダル履きで結婚登記に来る人も」と北京市民政局婚姻登記署の韓署長。「婚姻を軽視しているようだ。多くの問題の種を孕んでいる」

どうやら少数派でもないらしいこうした人々に対して、7月1日に施行される「北京市婚姻登記工作規範」に則り、今後は規範を示して改善を求めることができる。行政は届を拒否できないが、服装が適当ではないことを指摘し、今後も指導や相談を受けるよう促すことができる。

また、登記式典サービスも事前予約すれば無料で受けられるようにする。専用の会場で行われ、ある程度までの人数なら家族や友人も呼べる。西洋風でも中国風でも要望に応じて飾りつけ、父母への感謝の表明や記念品の交換などの内容も織り込む。

集団交付式は主として届出が集中する日に行い、役所の会場のほか公園や緑地なども行う。

北京市の離婚数の伸びは中国でも上位、その背後には婚姻に対する厳粛性の欠如がみられる。2008年から3年間、1日1万件以上離婚届を受理した日が毎年あった。これは異常だ。

ソーシャルワーカー、心理カウンセラー、弁護士、婚姻家庭コンサルタント、人民調停員など様々な資格を持った者たちで構成された「婚姻家庭指導員」がインターネットやビッグデータを生かして新しいサービスを提供していく出発点として婚姻登記の機会を捉える。データから嫁姑問題は離婚の主要原因になっていることから、こうした面での援助を行う。

これまでの膨大な離婚のデータは、ただ蓄積されてきただけだったが、今後は専門家チームによる解析によって、幸福な家庭に道を示すために課題を導き出したいと、韓署長は言う。

『北京日報』2016年6月2日

申し上げます

大井 恵美子	岩 間 重 雄	最高顧問 石 原 健 一	伊大知 重 男	(株) 阿部保険事務所 阿 部 靖 夫	青 本 忠 彦	
坂 本 新太郎	池坊いけばな教授 近 藤 観 月	顧問 國 光 史 朗	河 合 浩 孝	理事 金 澤 毅	小 川 泰 一	常務理事 岡 部 滋
寺 西 修 司	講演委員会 公益社団法人日本詩吟学院認可 玉峰吟詠会 事業部 副部長 皆伝九段 師範 土屋 悠 岳 (民雄)	鈴木 昭治郎	杉 山 静 夫	神 保 達	諮問会委員 新 宅 久 夫	佐 瀬 恒

暑中お見舞い

顧問 古海 建一	顧問 藤 原 作 弥	常務理事・事務局長 藤 沼 弘 一	藤 田 一 幸	半 田 敏 久	顧問 橋 本 秀 樹	顧問 成 田 正 路
幹事 三 好 正 晴	幹事 橋 本 秀 樹	会長 矢 野 一 彌	代表理事 村 田 嘉 明	国際交流・広報・運営委員会	理事 村 田 忠 禧	専務理事 村 瀬 廣
国際善隣協会「二石会」						



平成28年度役員・顧問・諮問会委員名簿

会長	矢野一彌(再)	牛木久雄(留)
最高顧問	石原健一(留)	村田忠禧(留)
	三原朝彦(再)	藤川琢馬(新)
顧問(50音順)	國光史朗(留)	竹前栄男(新)
	成田正路(留)	渡辺澄江(新)
	橋本秀樹(留)	井出亜夫(新)
	藤原作弥(再)	近藤直利(留)
	古海建一(留)	澤村 宏(再)
専務理事	八島継男(再)	志村照彦(再)
	村瀬 廣(留)	新宅久夫(再)
常務理事	岡部 滋(再)	杉山秀子(再)
	藤沼弘一(再)	田畑光永(留)
	日野正子(留)	原田克子(新)
理事(理事就任順)	金澤 毅(留)	村木善郎(再)
	青木友晴(留)	村田嘉明(留)
	福島靖男(再)	
	佐野吉秀(再)	
	矢吹 晋(留)	
	西 忠雄(留)	
		常任監事
		監事
		諮問会委員(50音順)

◆引揚70周年記念の集いー
満蒙・樺太・朝鮮・台湾：
記憶から、やがて歴史へ！

▽「善隣」6月号の会報にてご案内しました引揚70周年記念行事の開催に関し、実行委員会はその後も会を重ねて、左記内容をほぼ決定いたしました。

【開催概要】

主催 (一社) 国際善隣協会
協力 (二社) 全国樺太連盟
(二財) 台湾協会

後援 厚生労働省・東京都・NHK(いずれも申請中)

期日 平成28年10月20日(木)

午後1時～5時半

会場 銀座プロッサム中央会館

(地下鉄有楽町線「新富町駅」1番出口から徒歩1分)

【プログラム】

・総合司会 須磨佳津江

(元NHKアナウンサー)

1、引揚前後に逝去された全ての

御霊に慰霊(黙祷)

2、主催者代表挨拶

3、基調講演

「満蒙・樺太・朝鮮・台湾からの引揚げについて」

講師 加藤聖文(人間文化研究機構国文学研究資料館助教)

4、アトラクション

(出演者と内容について検討中)

5、シンポジウム

「引揚の状況と現代的な意味を語り合おう！」(仮題)

【パネリスト】(敬称略)

藤原作弥(元日本銀行副総裁・

コーディネーター)

松重充浩(日本大学文理学部

教授・満蒙・東洋史研究家)

渡邊三男(全国樺太連盟会員・

樺太生まれ・第一船で引揚)

井上卓也(朝鮮半島「郭山」

から引揚げた人々のドキュメント

「満洲難民」の著者)

河原功(台湾協会理事・「台湾

引揚史」の著者)

6、写真パネルの展示

7、主催者閉会の挨拶

※ご意見のある方は下記の実行委員へどうぞ

(岡部滋・金澤毅・

近藤直利・佐瀬恒・姜晋如・

日野正子・村瀬廣・森淳)

実行委員長 藤沼弘一(文責)

ようよう

陶々俳壇

兼題「炎帝」「団」
向島百花園吟行

○紫陽花や古地図にもある百花園 戸部まもる

☆○苦吟する膝に一匹蟻登る(特和水)(特由紀子) "

萩新芽竹のトンネル覆ひけり(特仁哉) 橋本紅杓

○梅洞水さるすべり枝に滑車かな "

夏蝶や百花繚乱花の園 大内善一

風なくもしきりに降るや竹落葉 "

古き句碑はたるぶくろに囲まれて(特まもる) 長野宏太
百花園競つて出迎へ夏の花 "

○時空超え佇む句碑や葭雀 柳原仁哉

夏百花探る眼に摩天塔 "

竹の皮脱ぎてたくまし笑む石碑 岡和水

○花菖蒲池面を染むる紺の影(特紅杓) "

黒花蠟梅木蔭をさらに深うして(特宏太) 馬場由紀子
色街と程良き間合七変化(特善一) "

☆最高点 ○由紀子選 (特各人の特選)

選後評

馬場由紀子

炎帝を忘れる瀬音上高地

和水

炎帝から逃れて、標高1500メートルの高地に。羨ましい景である。地球温暖化のせいか毎年猛暑の夏に喘いでいる。しかも噂では、今年は更に暑くなるとか。上高地にて梓川の瀬音に耳を傾けてみたいもの。河童にでもなればそれも可能か。

あら嬉しほおずきの花百花園

宏太

この度の吟行はお天気に恵まれ、向島百花園は夏の花盛り。普段見かけない花にもお目にかかることができた。その中にはおずきの花も。遊んで楽しい実の方はすぐに目につくが、はて、花となると思い浮かばない。今回ゆっくり眺めることができ、本当に嬉しい。

炎帝や故宮のいらか焦がすごと

仁哉

中国北京の故宮(紫禁城)を訪れたことがおありになる者は、「炎帝」をこの故宮に登場させた。現在は、ユネスコの世界遺産に指定されている故宮の丹の瓦は、日本とはスケールの違う中国の夏の日に焼かれている。

炎帝のおわさぬうちに吟行す

まもる

メンバーの誰の行いが良かったのだろうか、向島百花園吟行はお天気に恵まれた。都会の真ん中に小さいながらも滴りの森。新緑に包まれ暑さに身を置くこともなく気持ちのよい一日だった。その中で、作者はさりげなく佳句を生み出している。

園閑か緋鯉悠悠真鯉連れ

善一

たまたま緋鯉が先になつて泳いでいたのをご覧になったのだろうが、作者の想像力はそこに留まっていなかった。池の中にわが身を包む人間社会を見通していらしやるようだ。園にも夫婦で散歩されている方がいらした。きっと、その方々をも観察されていたのだろう。

新緑を見下ろしてゐる大鳥居

紅杓

香取神宮の句であるらしい。神武天皇18年の創建と伝えられている香取宮であるから、実際には鳥居を包み込むような大樹老樹が宮を守っているに違いない。しかし、香取宮の大きな鳥居を表現するために上手に嘘をついて「見下ろす」としている。

病床六尺

佐藤若杉

正岡子規は1902年(明治35年)36歳でこの世を去った。その最後の六年間は肺患、カリエスの苦痛から七転八倒、大変な苦しみに堪えていわゆる「写生」という創作の基礎を確立した。その論拠の背景を随筆風に書き上げたのが「病床六尺」である。「病床六尺」は明治三五年新聞日本に二二七回にわたり連載された。

その骨子はこれまでの俳句を「月並派」と称し、自らの俳句を新派と称し俳句を区別する。そして月並派は「兼題」を提示し得点を競い高得者に景品を与えるという俗宗匠のなせるもので俳句の骨法を知らない低俗なものと猛烈な批難をする。それに対し自派新派俳句は「写生」を掲げ「写生とは自然を写すもの然かも人にわかる様に精密な観察を強調す。恰も西洋自然画の手法そのものである。これが身動き一つ出来ない病床に横たわっていた子規の「写生」という俳句論であった。

左記にこの写生理論に創作された子規の俳句を記しておく。

黒きまで紫深き葡萄かな
藤の花長うして雨ふらんとす
首あげて折々見るや庭の萩
痰一斗糸瓜の水も間に合はず
病人の息たえだえに秋の蚊帳

中協会通信

第5回定時社員総会

5月26日、第5回定時社員総会が開かれました。

定刻の午後2時半に開催、冒頭出席社員114名（本人出席44名、委任状出席70名）で、総会が成立したことが報告されました。総会議長の選任に移り、矢野一彌が指名されました。

引き続き議事に移り、第1号議案平成27年度事業報告案、第2号議案平成27年度決算案を報告、異議なく可決承認されました。次いで第3号議案役員改選案が提案され異議なく承認されました。報告事項は以下3点、
1.平成28年度事業計画 2.平成28年度予算 3.顧問・諮問会委員改選、でした。（新役員等名簿は30ページに掲載）。午後4時10分総会は滞りなく終了しました。

引き続き恒例の懇親会に移り、

多くの会員が参加し賑やかな宴となりました。

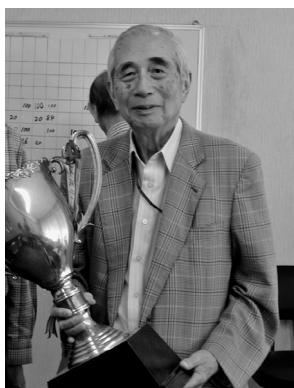
暑気払いのお知らせ

暑さがつのってくる時期となってきましたが、7月19日（火）午後5時より協会5階会議室において暑気払いを開催します。会員諸氏におかれましては、冷たいビールなどを飲み暑さを吹き飛ばしてもらいたいと思います。会費は1000円。多数の参加をお待ちします。なお、準備の都合上、事前に事務局までお申し込みください。

同好会だより

（一石会）

6月例会優勝者 岡 和良氏



〈謡曲会〉

7月26日追悼会 実施予定曲目

曲目	役	割	地頭
狸	シテ土屋	ワキ神保	堀野
野	シテ鶴川	ワキ神保	柳原
融	シテ堀野	ワキ柳原	松本先生

〈お詫びと訂正〉

6月号の目次のお名前に誤りがありました。
杉本秀子氏は、**杉山秀子**氏の誤りでした。お詫びして訂正します。

編集後記

▽主要7カ国（G7）首脳会議（伊勢志摩サミット）が5月26日、27日の両日開かれました。議題は世界経済をはじめテロや北朝鮮問題、そして中国の海洋進出などが話し合われたようですが、大国の中国・ロシアを欠く会議は実効性が薄いといえましょう。ホストである安倍首相のリーマンショック級の危機が発生する可能性に対処する「危機対応」の願いは各国首脳に受け入れられなかったようです。最も、この提案は首相の消費税10%引き上げ再延期の方便であることは見え見えでした。
▽このサミットで何より注目すべきはオバマ米国大統領の広島訪問ではなかったでしょうか。27日夕刻、テレビはその一挙手一投足を克明に伝えました。メッセージの内容は既に伝えられているので触れませんが、原爆投下国である米国の現職大統領が広島を訪問し、原爆資料館を訪れ、慰霊碑に献花したことで、よしとすべきではないでしょうか。何はともあれ、核兵器廃絶は私たちの望むところです。
▽6月号では、迫田氏の台湾総統選挙を取り上げましたが、民衆は二つの中国を選択したようです。人口2300万人対13億人、ただ民主化に苦悩する大陸を見ていれば、宜なるかなとも思えてきます。

（福島靖男）

2016年7月の行事予定

- 6日（水） 俳句会 13：00
兼題「蓮、午」及び当季雑詠
- 7日（木） ○公開フォーラム 14：00
「地球温暖化とグリーンランド：北極圏氷河の融解」
竹内望氏（千葉大学大学院理学研究科地球科学コース教授）
- 8日（金） 一石会囲碁例会 11：00
- 14日（木） ○公開フォーラム 14：00
「参議院選挙：民意はどう動いたか」（仮題）
柿崎明二氏（共同通信社論説委員）
- 19日（火） 謡曲会（松木先生稽古日） 14：00
- 19日（火） 暑気払い 17：00（会費1000円、事前申込必要）
- 21日（木） ◎公開アジア研究懇話会 18：30
「中国電気エネルギー問題」
松岡豊人氏（海外電力調査会）
- 26日（火） 謡曲会例会（追悼会） 14：00

7月の会議予定

4日（月）環境委員会	14：00	<u>19日（火）</u> 引揚70周年記念事業	
7日（木）講演委員会	15：30	実行委員会	<u>10：30</u>
〃 広報委員会	15：30	21日（木）理事会（第5回）	14：00
<u>11日（月）</u> 引揚70周年記念事業		<u>25日（月）</u> 東北委員会	14：00
実行委員会	<u>10：30</u>	<u>27日（水）</u> 引揚70周年記念事業	
11日（月）国際交流委員会	14：00	実行委員会	14：00
12日（火）運営委員会	14：00		

※会員外一般聴講者の参加費は、◎印：1000円、○印：500円、無印：無料です。

※下線は通常日程に変更あり

